

令和 8 年 8 月 18 日

入札参加者各位

公立大学法人大阪
財務部契約課
施設部施設整備課

設計書の記載誤りに伴う工事入札の取り止めについて

本法人発注の下記工事について、設計書の記載に誤りがあったことが判明し、当該工事入札を取り止めることとしましたので、次のとおり報告いたします。

このような事案が発生したことについて、関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう再発防止を徹底してまいります。

記

1. 対象工事

- (1) 工 事 名 称 杉本キャンパス経済研究所棟給排水設備改修工事
- (2) 工 期 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) 開 札 日 令和 8 年 7 月 30 日
- (4) 予 定 価 格 50,960,000 円（税抜）

2. 経緯等

本法人において、「公共建築工事共通費積算基準」の適用については、現在、令和 7 年改定版を適用しております。しかしながら、本工事設計書の設計概要「3.付記」において、「本工事の共通費の算定方法は、『公共建築工事共通費積算基準』（国土交通省大臣官房官庁営繕部）（最新）を準用しています。」と記載していたことから、令和 8 年改定版を適用していると解される記載となっております。

3. 対応

第 1 順位の落札候補者に対し、本件の経緯を説明するとともに謝罪を行い、当該工事の入札を取り止めることといたしました。

4. 原因

本法人では、令和 8 年改定版の積算基準を令和 9 年 1 月から適用する運用としていたため、本件では令和 7 年改定版を適用していました。しかし、設計書の記載内容との整合確認が不十分であり、担当者による個別確認及び複数職員による確認体制が十分

に機能していませんでした。

5. 再発防止等

今後は、担当者による個別確認及び管理職員による確認を確実に実施するとともに、複数職員による確認体制をより一層徹底し、ミスの早期発見と再発防止に努めてまいります。

以上